

# 令和5年 本山佛光寺慶讃法会 団体参拝

## バスでの参拝について

### 大型バスは通行許可証が必要です。

本山前の高辻通は大型車両の通行規制が有り、通行許可申請が必要です。本山から所轄の警察署に申請をしますので、次の書類を本山にメールもしくは郵送にて提出してください。

通行許可申請専用メールアドレス：[dansan@bukkoji.or.jp](mailto:dansan@bukkoji.or.jp)

#### 大型車両通行許可申請必要書類

- A. 通行禁止道路通行許可申請書
- B. 当日バスを運転する運転手の免許証の写し
- C. 当日乗車するバスの車検証の写し

詳細については「通行禁止道路通行許可申請書の記入について」をご参照してください。

次のいずれかに該当する場合、通行許可が必要となります。

- ・車両総重量8t以上
- ・最大積載量5t以上

(但し、乗車定員29名以下のマイクロを除く)

バスの境内への乗り入れと乗降は可能ですが、境内に駐車はできません。参拝中のバスの待機場所はバス会社で手配してください。

境内に進入できる台数が限られていますので、バスの本山到着時間を事前に指定させていただく事がございます。

**※バスの本山境内への進入は次の手順をお願いします。**

(大型・中型・マイクロ全てのバスが対象)

- (1) 烏丸通を南下し、烏丸高辻交差点の北東側(図面のバス待機場所)で一旦停車し、係員に寺院名(団体名)をお伝えください。係員の指示があるまでその場で待機してください。
- (2) 係員が高辻通への進入を指示しましたら、左折して高辻通へ進入し、南門より本山境内へ入り、バス乗降場所へ駐車してください。
- (3) 参拝者の乗降が完了しましたら、係員の指示に従って南門から境内を出て左折し、高辻通を東向きに進み河原町通へ進んでください。

